

令和2年6月30日

保護者様

横浜市立東小学校
校長 保科 桂子

段階的な教育活動における「第三期への移行」についてのお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、段階的な教育活動の再開につきましても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。

さて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づき、6月1日から段階的に教育活動を再開しているところですが、6月15日より第二期へと移行し、通常学級での授業を開始して以降も、各学校での感染リスクを抑えるための取組により、市立学校の児童生徒や教職員に感染者が生じておりません。

また、6月28日時点で、市内、県内における新規陽性者数は微増の状態を継続しているものの、爆発的に増加している状況にないことから、ガイドラインに基づき、第三期へ移行すると、横浜市教育委員会から通知がありました。第三期の概要等は次の通りですが、詳細につきましては学校便りに掲載しております。ご確認のほど、お願いいたします。

1 第三期への移行

- (1) 期間 7月1日（水）以降
- (2) 概要 ・ 給食を開始し、通常どおりの授業の開始 （時程等は学校便りに掲載）
 ・ 夏季休業を8月3日から16日へ短縮（予定）
 ・ 給食：7月1日から22日まで実施、夏季休業後は8月24日から実施予定
 ・ 通級指導の開始（保護者面談等を経て、段階的に実施）

2 長期休業期間について

児童の学習状況を把握し、必要な措置を講じるための時間を確保すべく、長期休業は次のようにする方向で検討しています。

- ・ 夏季休業：8月3日から8月16日まで（この期間で実施の予定）
- ・ 冬季休業：12月27日から1月5日まで
- ・ 学年末休業：3月27日から3月31日まで

当面の間の年間行事予定につきましては、後日お知らせいたします。